

森林との共生を考える県民懇談会報告書

－ 県民一人ひとりが参画する森林づくり －

平成16年7月

森林との共生を考える県民懇談会



はじめに

福島県では、平成15年1月に林業部門の長期計画「うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン21」を策定し、各種施策が推進されているところです。プランに掲げる、「森林との共生」の理念に基づく循環型社会の実現を展望した森林・林業・木材産業の望ましい姿を実現するためには、行政や林業関係者の取組みばかりでなく、県民一人ひとりが様々な形で参画することが期待されています。

そこで、平成15年12月、「森林との共生」の理念に基づき、県民全体で森を守り育てる仕組みの構築を通じて、うつくしく豊かで活力ある循環型社会の実現に資するため、「森林との共生を考える県民懇談会」が設置されました。

懇談会は、公募委員5名を含む多岐な分野で活躍する19名の委員により構成されており、設置されてから8ヶ月間、資料収集や調査を行いながら、県民全体で森林を守り育てるための施策と、それに必要な、新たな県民参画のあり方に関して検討を重ねてきました。

全国有数の森林県である福島県にあって、私たち県民は豊かな水や快適な生活環境など、森林の恵みを当たり前のことのように享受して暮らしてきました。しかしながら、これまで森林の管理を担ってきた林業は採算性の悪化などから立ちゆかなくなっており、生活の場である農山村社会も人口減少など疲弊が見られ、本県においても放置され荒廃している森林が目につくようになってきています。

一方、このような現状について十分に注目せず、さらに、森林は縁遠い存在という環境で育っている人たちが増えてきていることから、森と人、人と人、都市と山村とのつながりが希薄になっており、これが「森林との共生」の理念を具現化する上での大きな課題になっていると考えます。

当懇談会では、こうした現状を踏まえ、県民一人ひとりが参画して進める森林づくりについて報告を取りまとめました。検討の基礎となった森林・林業をとりまく現状等について、第1章では森林・林業の現状と課題を、第2章では県民のさまざまな意見を紹介しています。そして、21世紀における森林・林業が目指すべき姿を第3章に、さらに、県民一人ひとりが参画する森林づくりについての施策提言を第4章に示しました。

この報告書が、未来の子どもたちに豊かな森林環境を引き継ぐために、県民一人ひとりが森を考え、理解し、行動に移す契機となることを切に願います。

(目 次)

はじめに

第1 森林・林業の現状と課題	1
1 森林の持つ多面的な機能	1
2 福島県の森林・林業の現状	3
3 福島県の森林・林業の課題	5
第2 県民のさまざまな意見	7
1 県政世論調査にみる県民の期待	7
2 農山村住民の意見	7
3 森林所有者の意見	7
4 水道管理者等の意見	8
5 県育樹祭の森林づくりトーク参加者の意見	8
6 森林づくりに関する県民アンケートにみる意見	8
第3 21世紀における森林・林業の目指す姿	9
1 森林と人との理想的な関係が構築された社会	9
2 森林の姿	9
3 林業の姿	11
第4 県民一人ひとりが参画する森林づくり	12
1 県民参画のための基本理念の構築	12
2 県民参画の推進	12
3 森林・林業活性化の支援	14
4 新たな財源負担による支援	16
5 新たな仕組みの実現に向けて	17
おわりに	17

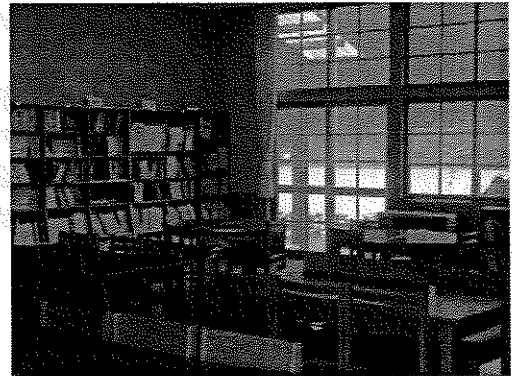
第1 森林・林業の現状と課題

1 森林の持つ多面的な機能

森林は、木材やきのこ、木炭に代表される林産物などの物質生産機能をはじめ、森林の存在自体がもたらす環境保全に関する各種の機能など多面的な機能を持っており、そのはたらきが「森林との共生」の理念に基づく循環型社会の実現に向けて、大きく貢献することが期待されています。

(1) 木材の供給

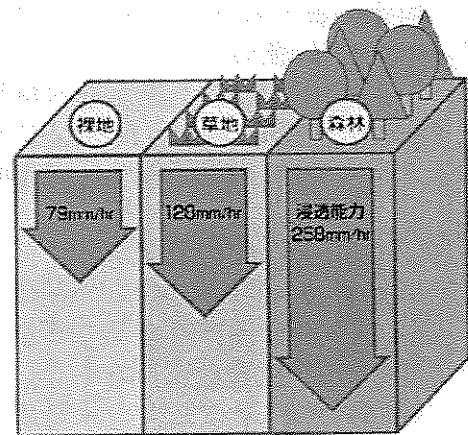
木材は伐っても植えれば再生する「再生可能な資源」であり、加工のための消費エネルギーが他の素材に比べ少なく済むという特徴があります。環境への負荷が少なく再生可能な資源である木材を積極的に利用することは、地球温暖化防止に役立つばかりか環境と調和した循環型社会の構築につながっています。



木の校舎(石川町立中谷第2小学校)▶

(2) 水源のかん養

森林は、雨水の多くを土壌の孔や樹根の腐れ跡等の様々な隙間から土壌中に浸透させ、やがて土壌の深部へ移動し、最終的には地下水流を形成し、徐々に河川等に流出することで、洪水や渇水を緩和しています。また、この過程で、水質の浄化も行っています。



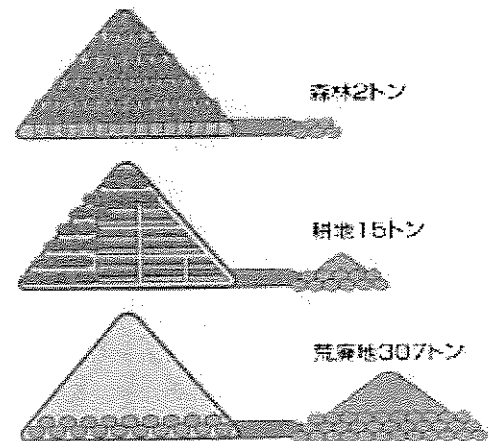
森林が土壌中に水をしみこませる能力は、草地の2倍、裸地の3倍以上ある。(林野庁資料) ▶

浸透能力：1時間当たり土壌が吸収できる降水量
資料：村井宏・石崎美作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」

(3) 山地災害の防止

森林は、落ち葉や林内の植生によって土壌が覆われ、水を浸透させる能力も高いため、雨水による土壌の浸食や流出を防止しています。

また、森林の樹木は、根を地中に張り巡らし、土砂や岩石をしっかりとつかんでいることから、斜面の土砂が崩れるのを防ぐ機能も持っています。



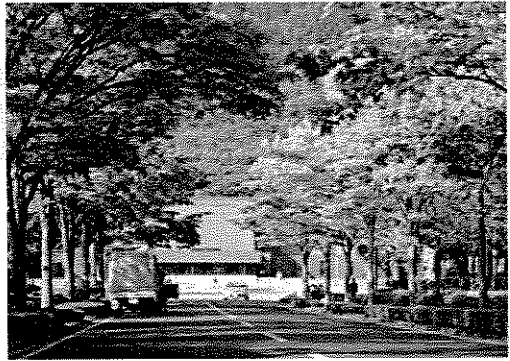
森林から流出する土砂の量は耕地の7分の1、荒地の150分の1しかない。(林野庁資料) ▶

資料：丸山善三「森林水文」

(4) 生活環境の保全

森林は、周辺の気候の変化を和らげ、適当な湿度を保つとともに、大気中の汚染物質を吸収して大気を浄化し、車道沿いの林地や住宅地周辺の林地は騒音を軽減したりプライバシーの保護に役立ちます。さらに、生活空間にある緑は、私たちに精神的な安らぎを与えてくれます。

生活空間の緑(県立美術館・図書館周辺) ▶



(5) 保健・レクリエーションの場の提供

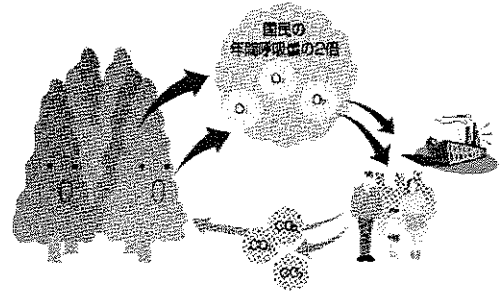
森林は、景観を楽しむ、森林レクリエーションを楽しむ、自然を観察し教育に役立てる、健康増進に役立てるなど、私たちの心身と生活を快適で潤いのあるものにしていきます。

(6) 二酸化炭素の吸収、貯蔵

森林の樹木は、太陽エネルギーによって光合成を行い、大気中の二酸化炭素を吸収しながら樹木の幹や枝等を形成し、有機物の形で長く樹木内に蓄積されます。

また、伐採された樹木を木材として利用し続ける限り、炭素は固定されることとなります。

地球温暖化防止に期待される森林(林野庁資料) ▶



(7) 生物多様性の保全

森林は、約200種類の鳥類、2万種の昆虫類をはじめとする多種多様な野生生物が生息する場としても重要な役割を果たしています。ある地域内に生存する生物の豊富さだけでなく、遺伝子の多様性から生態系の多様性までを含む生命の複雑さを「生物多様性」といい、広く森林の有している生物多様性が重要となっています。

(8) 日本人の精神・文化を育んできた森林

日本人は縄文の時代から長い間森林の中で暮らし、食料や燃料や生活物質の調達、宗教的儀式や遊びの空間などすべての場面で森林を利用し、森林を畏れ、森林に親しんできました。

森林の持つ文化機能は、人々(個人、民族)の精神的、文化的、あるいは知的向上を促す機能であり、かつての森の民・日本人の歴史性・民族性・地域性に深く関わり、日本人の「こころ」のあらゆる面に多大な影響を及ぼしています。

郷土の文化を育んできた森林(葛尾村) ▶



2 福島県の森林・林業の現状

森林は、農山村住民の林業生産活動による木材資源の循環利用や森林と共存した暮らしを通して持続的に維持管理され、生態系や景観が保全されてきました。

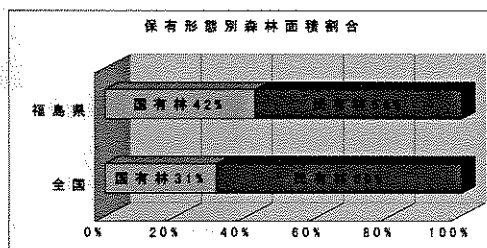
しかし、近年、農山村は、過疎化や高齢化の進行等によりかつての活力を失い、さらには林業採算性の悪化などに伴う林業離れが起きています。

このため、必要な手入れや循環利用が行われなまま放置され、森林の持つ多面的機能の発揮に支障が生じることが懸念されています。

(1) 森林の現状

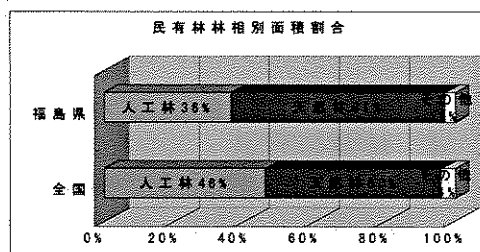
ア 森林面積

福島県の森林面積は972,200haで総土地面積の71%を占めています。保有形態別では国有林が42%、民有林が58%であり、全国平均31%と比べて国有林の割合が高くなっています。



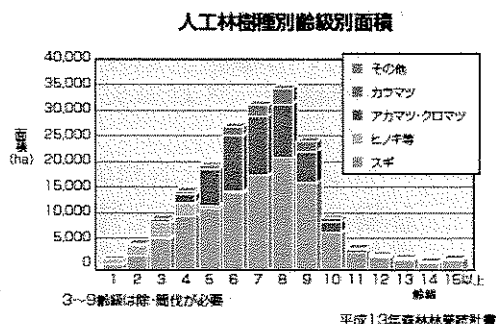
イ 人工林の割合

民有林の立木地における人工林の割合は36%であり、全国平均の46%と比べ人工林の割合が低く、天然林等の割合が高くなっています。



ウ 人工林の管理の実態

福島県の森林は、民有人工林の約8割は除伐や間伐などの手入れが必要な若齢林であり、間伐適齢林の6割近くが間伐されていないなどその適切な管理が急務となっています。



エ 天然林の管理の実態

天然林でも、適正な管理が行き届かないまま放置され荒れが目立ってきています。また、不在村者保有森林が、地域の森林を一体的に管理する上で障害となるなど、森林の持つ多面的機能の衰退が懸念されており、その適切な管理が急務となっています。



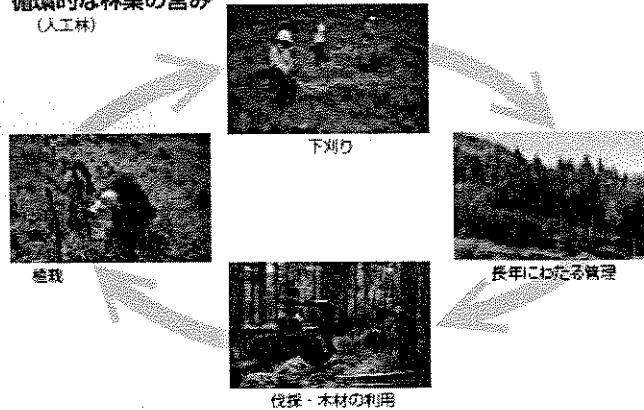
▲(左)林内が暗く下層植生の無くなったヒノキ人工林 (右)放置されて竹藪が侵入している天然林

(2) 林業の現状

ア 林業の役割

林業は、植栽、下刈り、除伐、間伐など長年にわたって保育管理を行い、経営計画等に基づいて伐採・利用し、跡地には再び植栽を行う、という循環的な働きかけを行っています。この営みにより森林の健全な育成を担うなど、林業はその生産活動を通じて森林の持つ多面的機能の維持・増進に寄与しています。

循環的な林業の営み
(人工林)



イ 林業の衰退

日本の林業は、我が国における19世紀末からの近代化に伴う木材需要の大幅な増加に呼応してきました。特に、戦中・戦後の伐採跡地の解消、高度経済成長下における天然林伐採跡地へのスギ、ヒノキ等の人工造林を進めるなど、林業の生産活動は極めて活発に行われ、戦後の経済復興に多大な貢献をしてきました。

一方、市場経済原理に基づく世界的な自由貿易の活発化に伴い、工業製品の貿易と同様安い外材が大量に流れ込み、国内林業の不振と木材の急激な自給率の低下をもたらしました。

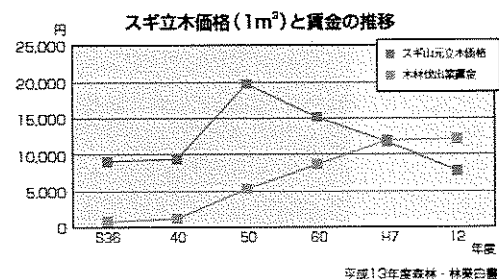
この傾向は、林業関係者の努力にもかかわらず、30年以上も続き、農山村の疲弊と林業の採算性の悪化等に拍車をかけています。その結果、林業経営意欲が減退し、森林の適切な管理・経営を行っていく林業後継者の確保も難しい現状にあります。

また、林業就業者の平均年齢は、横這いを続けているものの、その数は急激に減少しています。

ウ 立木価格と賃金との関係

住宅着工戸数は平成8年をピークに平成12年は3分の2までに減少し、製材品生産量は平成3年をピークに46%まで減少しています。

スギの立木価格は、昭和36年は1立方メートル当たり伐木作業賃金の約12倍の9,081円だったものが、平成12年には7,794円と賃金の約0.6倍へと下がっており、これは立木の相対的価格が20分の1に下がったことを示しています。



3 福島県の森林・林業の課題

(1) 森林・林業を支える農山村の衰退

我が国では、稲作の始まり(約2000年前)から続いていた森林と農山村の暮らしとのつながりや、農林水産物の供給を通じた森林と都市地域とのつながり、さらには人と人とのつながり:「絆」が存在していて、「森の民^{*1}・日本人」と言うにふさわしい森林の文化を育んできました。

21世紀初頭の今、日本は世界でも有数の森林大国となつたとされています。その反面、農山村は、1950年代後半以降半世紀あまりの間に、林業の衰退や住民の地区外流出に歯止めが掛からず過疎化、高齢化が進行するとともに、住民の生活様式にも都市化が浸透しています。そして、森林と人との絆や豊かな森林を通じた人と人との絆が失われ、かつての活力を失ってきています。



かつて山村の経済を支えていた製炭 ▶

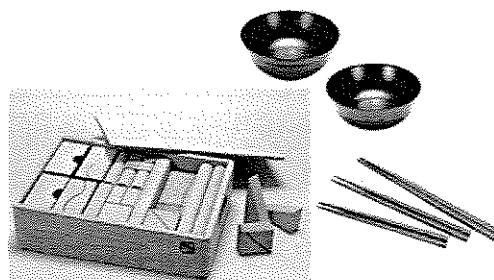
(2) 森林と県民との関係

ア 森林文化と木の文化

森林は、風土の構成要素としても、歴史性・民族性に大きく影響する要因としても地域性の形成に特に重要な役割を果たしてきました。

特に、食材や薬草などの森林の恵みを有効に利用する考え方とそのための知恵、技術、制度(結いなどの仕組み)、山の神信仰や言い伝えなどを大切にする生活の在り方(森林と人との間の精神的な交流である「森林文化」ともいうべきもの)を育んできました。

また、古くから木地師による生活工芸品や漆器づくりなど、木材の特性を活かしつつ様々な用途に無駄なく利用する文化(「木の文化」ともいうべきもの)も育んできました。



1 森の民 「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」平成13年11月、日本学術会議答申より。

…森林は、日本人の生活と精神・文化に大きな影響を及ぼしてきた。すなわち、現日本人の祖先は「森の民」と行っても過言ではない。日本人の起源には諸説あるが、いずれも長い間、縄文の森の自然環境の中で暮らし、食料や生活物資の調達、宗教的儀式や遊びの空間など、生活の全ての場面で森を利用し、また、森を畏れ、森に親しんだ。縄文時代末期に稲作が伝来した後は、農作物の生産、森林の利用・管理が一体となって成立した農村生活で日本人の原体験は形成された。…

イ 森林と県民のつながり(絆)

本県は、全国第4位の森林面積を有する森林県であり、かつては林業生産活動が盛んに行われていました。また、林産物の供給や森林の環境財としての提供を通して都市地域などとの交流が活発に行われていました。そして、山村社会の営みの中で伝統技術や伝統文化を育み、森林と人との絆や森・川・海にわたる地域間の絆が強く存在していました。

しかしながら、近年は、林業採算性の悪化などに伴い森林所有者の林業離れが進行し、早急に除伐・間伐などの手入れが必要な人工林や循環的な利用により健全さを維持してきた天然林が、適切な管理が行われずに放置されています。

さらに、昭和40年代以降、国民の多くが森林は遠くから眺める存在という中で育ててきており、以前に比べて木材・木製品も身の回りから次第に遠ざかっています。

一方で、近年は地球温暖化問題や自然との共生志向を背景として、森林の持つ公益的な機能に対する県民の関心は益々高まっています。



(3) 新たな仕組みの検討

私たちは、森林と人との共生関係や、森・川・海にわたる地域間の絆を次世代に引き継いでいき、豊かな環境の恵みを楽しむ循環型社会の形成を実現する必要があります。

このため、森林の持つ多面的な機能が将来にわたり十分に発揮できるよう、県民一人ひとりが森林づくりの重要性と果たすべき役割について考え、県民全体が支援して進める新たな仕組みを構築する必要があります。

<森林・林業の現状と課題>

- 環境財としての役割の増加
⇒ 県民の関心の高まりを活かすしくみが不十分
- 経済財としての役割の減少
⇒ 林業・木材産業の衰退による管理放棄と荒廃

<新たな仕組み>

- 県民参画の推進
- 森林・林業の活性化

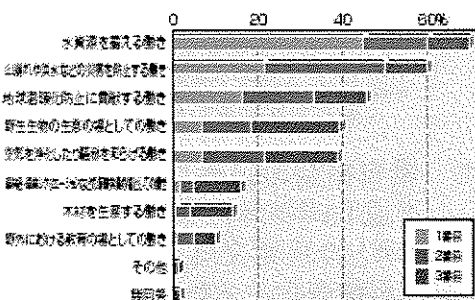
第2 県民のさまざまな意見

1 県政世論調査にみる県民の期待

平成13年度に実施した森林の働きに関する県政世論調査の結果を見ると、森林に対する関心度は「関心ある」「どちらかといえば関心ある」が89%を占め、重要と考える森林の働きは「水資源の確保」「災害防止」「地球温暖化防止」「野生生物の生息の場」「空気浄化・騒音緩和」が上位となっています。

さらに、森林づくりへの参加に関する意向は、「森林ボランティアに参加したい」「どちらかといえば参加したい」が36%、「何らかの形で参加したい」が44%ありました。

重要であると考えられる森林の働き



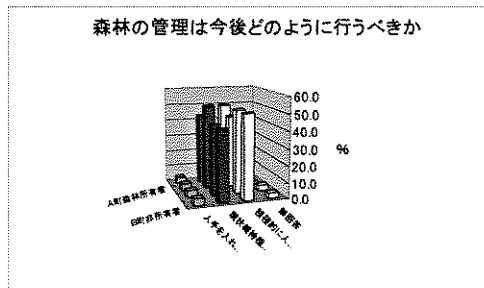
「県政世論調査」より、重要であると考えられる森林の働き ▶

平成13年度県政世論調査

2 農山村住民の意見

平成15年3月に保安林制度を通じた森林の機能についての認識や森林の管理についての意見を聞くため、県の代表的な林業地域である矢祭町及び埴町の住民に対してアンケートにより調査を実施しています。森林の管理は今後どのように行うべきかの問いに対して、「人手を入れるべきではない」は森林所有者・非所有者ともにわずかで、森林の公益的機能の重要性から適切な管理が必要であると考えられています。

森林の管理は今後どのように行うべきか

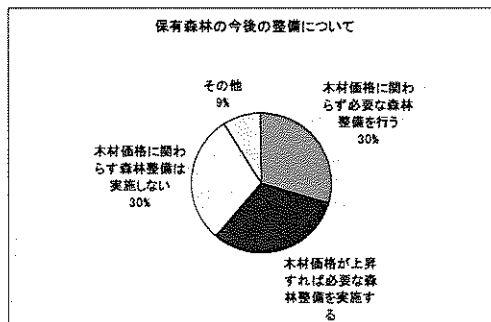


「保安林制度検討調査」より、森林の管理は今後どのように行うべきか ▶

3 森林所有者の意見

平成15年5月に森林の現状についての認識や森林整備の意向について意見を聞くため、県内の森林所有者に対してアンケートにより調査が実施されています。その結果を見ると、手入れが必要であることは十分認識されているものの、「木材価格に関わらず必要な森林整備を実施する」が30%に留まるなど、採算性の悪化や高齢化に伴う人手不足などから管理の意欲が低下していることが伺えます。

保有森林の今後の整備について

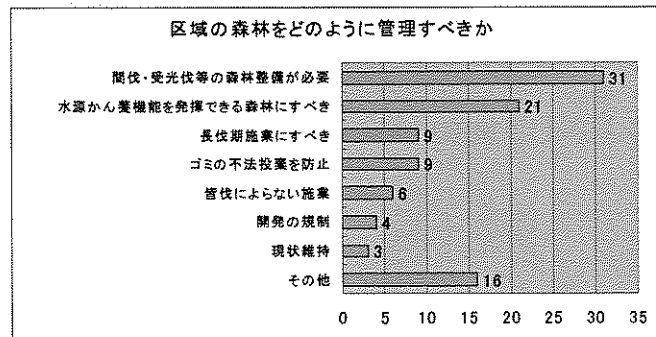


「森林所有者アンケート」より、所有する人工林の今後の手入れについて ▶

4 水道管理者等の意見

平成15年7月に実施した「身近な森林の現況調査」の中で、森林をどのように管理すべきか水道の管理者等に聞き取り調査が行われています。その結果を見ると、集水区域内の森林が水源林として保全され水土保全の機能が高まるよう、適正な森林整備を行ったり、多様な森林の整備など、森林保全に対する様々な要請のあることがわかります。

「身近な森林現況調査」より、区域の森林を
どのように管理すべきか
(水道管理者等からの聞き取り) ▶



5 県育樹祭の森林づくりトーク参加者の意見

平成15年9月に県育樹祭の中で実施した「県民支援の森林づくり」をテーマとした県民と知事との意見交換会では、森林の機能が十分に発揮されていない森林の整備、森林保護、水質浄化を含む水源かん養機能の保持、公益的機能を確保するための税負担、森林ボランティアによる森林の管理システム作り、ボランティアネットワークの強化、日本文化を育ててきた森林と山村・林業が夢を持てることなどの話題提供があり、環境は次世代から信託されているものであるとの認識の下に、県民全体で森林を守り育てるとともに、林業に携わる人が希望を持って生活出来るような仕組みづくりが必要である、と結ばれました。

「森林づくりトーク」の様子 ▶



6 森林づくりに関する県民アンケートにみる意見

平成16年4月から6月まで県下全域で約5千人を対象にアンケートを実施したところ、回答者のうち94%の県民が「森林は公共財(みんなのもの)であるという考え」に賛同している。そして、森林所有者が十分に森林を管理できない場合、だれが森林を整備すべきかについては「公的機関が積極的に行うべき」が69%を占め、公的機関の積極的な関与が期待されています。

森林づくりへの参画の仕方については、「森林ボランティア活動に参加」が33%、「税や募金などにより支援」と「県産木材を積極的に使用」が30%の順になっています。

さらに、お金を拠出するとしたら年額いくらくらいが適切かという質問に対しては、千円程度が39%、次いで500円程度が26%、2千円程度が18%、3千円以上が12%、未回答が5%の順になっています。

なお、新たな税によりお金を拠出した場合の用途(複数選択)については、「森林所有者や森林整備に意欲のある人が容易に取り組める条件整備」は42%、「林業従事者の確保や育成」は42%、「農山村住民に対する支援」は38%、「森林ボランティア活動への支援」は35%の回答者が選んでいます。

第3 21世紀における森林・林業の目指す姿

21世紀は、「環境の世紀」と言われているところであり、うつくしく、豊かで活力のある循環型の社会の形成に向けて、森林や木材の特性を踏まえつつ、私たちがこれまで育んできた「森林文化」、「木の文化」を今日的な視点から見つめ直し、県民と森林との理想的な関係を構築していくことが大切であると考えています。

1 森林と人との理想的な関係が構築された社会

森林と人との理想的な関係が構築された社会とは、次のようなキーワードで表現される「森林との共生」の理念に基づく循環型社会をいいます。

(1) 森に遊び、学ぶ

森林とふれあい、自然の摂理や命の尊さを感じ取りながら人格を形成し、創造・芸術・癒しなど、県民それぞれのライフステージにおいて森林での遊びや学びを通じて豊かで生き活きと生活できる社会。

(2) 森に働く

技術と知識を備えた担い手は意欲があふれ、認証制度に基づいた林業経営から生産される県産木材等は、品質と価格が安定し、建築用材を主体に木質バイオマスなど幅広い分野で活かされるなど木の文化が形成されるなど、活力ある林業・木材産業が展開されている社会。

(3) 森を守る

森林整備が適切に行われており、手つかずの森林や動植物の生息の場も確保され、多様な森林の恵みと人との関わりを理解し、森林ボランティアや財源支援など県民が森林所有者と一体となって森林を守り支え合う社会。

また、森・川・海を一体的にとらえた循環の理念のもと、その恩恵を享受する人々が連携して森林を守り育てている社会。

(4) 森に暮らす

美しい森林景観をも含む資源を活かして活力ある林業が展開され、都市住民などとの交流も盛んで、魅力と活力ある地域社会や森林文化が形成され、県民が誇りと愛着を持って暮らしている社会

2 森林の姿

森林は、密生する樹木だけでなく、林内の草本類やキノコ類、生息する昆虫類や動物類、さらには水や空気(空間)など、全ての要素が相互に作用を及ぼしながら環境を構成しています。それらの総体である「森林環境」が、あるべき森林の姿と同義であると捉え、次のような姿が望ましいと考えます。

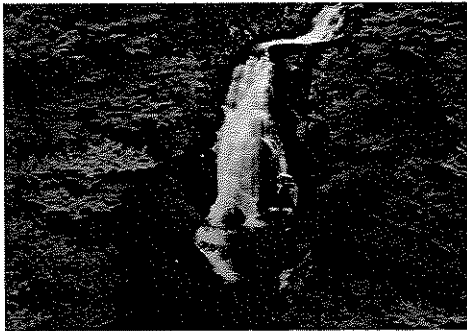
(1) 多様で豊かな森林

原生的な森林や多様な動植物の生息・生育する手つかずの森林が保全されており、一方、循環型社会の形成に欠かせない各種の木材資源を安定的に供給できる活力のある針葉樹や広葉樹の森林が整備されている。

また、身近にふれあうことの出来る良く手入れのされた里山林や地域のシンボルとなる杜、さらには、日常生活の周りにある「みどり」など、多様で豊かな森林が整備・保全さ

れている。

「多様な森林」のイメージ



原生的な森林(安達太良山系) ▲



活力のある針葉樹や広葉樹の
森林(いわき地方) ▲



良く手入れのされた里山林(県南地方) ▲



日常生活の周りにある「みどり」 ▲

(2) 公益的機能の発揮が旺盛な森林

生態系や自然環境の保全に配慮した森林施業を行うことにより、水源かん養や安全な県土の保全機能が発揮されている。

さらに、二酸化炭素を旺盛に吸収する若々しい森林から長期にわたり炭素を固定する高齢級、高蓄積の人工林や天然林が生育しており、地球温暖化防止に大きく寄与するなど、森林の有する公益的機能が高度に発揮されている。

(3) 森林文化の復興

森林の利活用と保全活動などのふれあいを通して、私たちの自然観や価値観、すなわち「こころ」の領域に大きな影響を及ぼしてきた「森林文化」が復興し、県民にとって森林が一層身近なものとなり、森と人との間に絆が生まれている。

3 林業の姿

林業や木材産業は、再生産が可能な素材である林産物の供給を行いながら、その過程で森林の健全な育成を担い、私たちの安全で快適な生活環境を保全する上で欠かせない水源かん養等公益的機能の発揮に貢献しています。さらに、日常生活の中で山火事の防止や不法行為の監視に関わるなど、直接的・間接的に森林環境を保全する役割を担っていることから、次のような姿が望まれます。

(1) 持続的な林業経営と担い手の確保

林業の生産性の向上のための生産基盤の重点的な整備と、育林・素材生産段階におけるコスト削減と併せて環境に配慮した持続的な林業経営が確立されている。

また、新卒者、UJIターン等多様な就業ルートを通じた幅広い人材が確保され、森林整備に必要な知識・技術等を備えた人材の育成・定着が図られており、さらに、林業の担い手が安全に安心して働くことができる農山村の生活環境も整備されている。

(2) 木材の生産・加工・流通を通じた関係者の連携強化

川上の森林所有者から川下の木材利用者まで関係者が連携協力し、自然循環の保全と資源循環の確保が図られるよう適正に管理された森林から生産された木材が、使う人に正しく届けられ利用されている。

また、木材の特性や価格等に関する情報が豊富に提供され、森林所有者、木材生産者と住宅生産者等の連携強化により、県産木材の利用促進が図られている。

(3) 林産物の適正な利用

乾燥材等の品質・性能の確かな製品を低コストで安定的に供給するため、木材の生産、加工、流通の合理化が図られている。林地残材や製材工場から出る端材等についても、木質バイオマスとして有効に活用されている。

また、キノコや木炭などの特用林産物は、収入機会の増大を通じた山村地域の活性化、林業経営の安定化や森林資源の有効利用の面で重要な役割を果たしている。

(4) 木の文化の復興

地球温暖化等の環境問題の顕在化を背景として、木材の持つ香りや温かみ、調湿作用や防虫効果といった特長や、再生可能な資源であり環境への負荷が小さい素材である意義が認識され、かつてのように、生活用品から住宅や大規模建築物に至るまで様々な所に木材が活用されている。

また、森林や樹木に神聖な存在を抱き、自然を愛し、育み、畏れるという精神文化を背景として、古くから培ってきた木材の特性を見極めた木取りの技術などを駆使し、木材を様々な用途に無駄なく利用する「木の文化」が復興している。

第4 県民一人ひとりが参画^{もり}する森林づくり

私たちは、21世紀における福島県の森林・林業のあるべき姿の実現に向けて、新たな枠組みとなる「県民一人ひとりが参画する森林づくり」を推進し、森林文化にあふれる「森林文化の郷里^{もり}*³ふくしま」を創造するとともに、全国のさきがけとなることが重要であると考えます。推進に当たっては、森林ボランティア等の直接的な県民参画のみならず、林業の持続的な発展を支援する間接的な参画も同様に重視すべきと考えます。

1 県民参画のための基本理念の構築

県民一人ひとりが森林・林業の現状や恵みなどに関心を持ち、森林づくりに参画することにより、森林と人との理想的な関係を構築していくことが大切です。

そこで、県民の参画意識を盛り上げるため、目標や基本理念を定めることが有効であると考えられることから、それを取りまとめた新たな憲章を制定する必要があります。

2 県民参画の推進

県民の森林に対する関心の高まりを森林の適正な管理に結びつけるため、県民が環境学習や森林ボランティアによる森林管理など多岐にわたる森林づくりの計画に加わる必要があります。

さらに、その成果を新たな施策に結びつける県民参画を推進する仕組みを構築する必要があります。

(1) 森林環境^{もり}*⁴学習の推進(キーワード:森に遊び、学ぶ)

県民一人ひとり、特に森林の未来を引き継ぐ青少年が、森林での遊びや学びを通じて、自然の摂理や命の尊さを感じ取りながら人格を形成していくことが非常に大切です。そこで、学習のための森林の整備と学習プログラムの開発、さらには林業体験や森林環境教育活動等を推進する必要があり、次のような仕組みなどについて提案します。

仕組みの例

■ 森林環境学習の推進

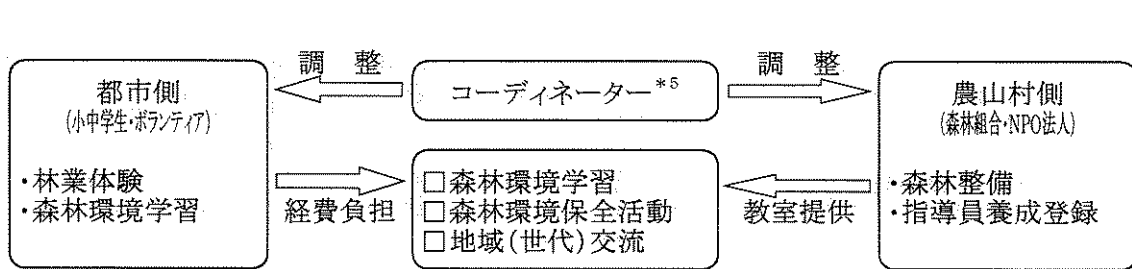
県民一人ひとりが林業・木材産業の役割や森林環境の重要性について学ぶとともに、その研修・交流等を通じて農山村の活性化と森林整備の推進に寄与することを目的として、森林環境学習を行う条件を整備する。

特に、小学生が宿泊研修や学校林活動の機会などを活用して林業体験や森林環境学習を行うとともに、併せて林業の技術を有する森林組合職員やもりの案内人等の研修を行い必要な人材の確保とカリキュラムの開発など指導体制を整備する。

2 参画 参画とは、行事などの一員として加わり行動を共にするという参加の概念を超えて、ワークショップ(専門家の助言を受けつつ参加者がその場で感じたことを大切にしながら自主的に行う共同研究)などを通じて、県民自らが政策や事業などの計画に加わり、施策を進めるために行動していくことを言う。

3 森林文化の郷里 通常、郷里は(きょうり)と読まれているが、ここでは(くに)と読むこととし、「森林文化の郷里(くに)ふくしま」の創造を目指して県民が参画する森林づくりを展開する。
この森林づくりでは、県内の各地域の森林の恵みを有効に活用する考え方や、山の神信仰、言い伝えを大切に生活の在り方など、それぞれの地域性を尊重した森林文化にあふれるふるさとづくりを行うこととしており、その集合体としてふくしまという「国(くに)」を構築していく考え方を「郷里(くに)」という読み方に込めた。

4 森林環境 森林は、密生する樹木だけでなく、林内の草本類やキノコ類、生息する昆虫類や動物類、さらには水や空気(空間)など、全ての要素が相互に作用を及ぼしながら環境を構成していることから、ここでは、それらの総体を「森林環境」と捉えている。



■ (仮称)環境学習の森林の整備

森林の保育管理や木材の生産などの林業の営みをはじめとして林内に生息する昆虫類や動物類、さらには水辺の動植物の生態系など、森林の環境について学習するため、既存の学校林や森林公園、さらには活発に林業経営が行われている森林などを活用して、県内各地域に特色ある環境学習の森林を整備する。

(2) 森林文化^{*6}の復興(キーワード:森に働き、暮らす)

先人達が労働や暮らしの中で育ててきた森林の文化や木の文化を見直し、その森の知恵を活かした森林づくりを進め伝承していくことが重要です。また、そのための県民活動を推進する必要があり、次のような仕組みなどについて提案します。

仕組みの例

里山の暮らしに関する文化の復興

森林との結びつきの強い里山の暮らしを大切にするため、茅場などの入会地や共有地に関する里山の掟や地域の言い伝えなどの里山を守る仕組みを発掘し伝承していく。

森林を守ってきた達人などの顕彰と活用

長年強い使命感を持って森林・林業を支えてきた木こりや木地師、さらには炭焼きの達人などを顕彰し、その技術や文化を伝承するとともに、その知恵を森林づくりに活かしていく。

森林を通じた地域間交流の復興

江戸時代などに遡って、森・川・海をつなぐ水の循環を通じた交流の歴史や塩の道や峠などを利用した交流の歴史について、古地図などから発掘し、今日的な視点で森林を通じた地域間交流に活かしていく。

5 コーディネーター ボランティア活動が、多様なスタイルの市民活動として展開されている今、さまざまな分野の多様な場面でボランティアを支えるスタッフは確実に増えている。イギリスの団体 British Trust for Conservation Volunteers (略称 BTCV) は、ボランティアのネットワークづくりや企業がボランティアに有給休暇を与えるよう働きかける活動を行い、一方、行政は間をとりもつ調整を担っている。

日本ボランティアコーディネーター協会では、ボランティアコーディネーターを「市民のボランタリーな活動を支援し、その実際の活動においてボランティアならではの力が発揮できるよう、市民と市民または組織をつなぐ、組織内での調整を行うスタッフ」と位置づけている。

ここでは、森林環境学習のフィールド、指導者、カリキュラム等の調整を担うスタッフや組織をいう。

6 森林文化 森林と人との関係の中で、人が自らの手で築き上げてきた有形・無形の成果の総体であり、ここでは、森林と人との絆(つながり)を総称するものとして使っている。第1-3-(2)ア参照。

(3) 森林ボランティア活動の推進(キーワード: 森を守る)

森林づくりに関心を持っている県民と森林づくりの場所を提供する県民との橋渡しをする仕組みや森林ボランティアなどの活動が持続的に行われる仕組みなどが必要であり、そのための体制づくりや拠点整備を推進する必要がある、次のような仕組みなどについて提案します。

仕組みの例

■(仮称)ボランティアの森林に関する支援

ボランティア団体などが自由な発想で森林づくりができるよう、管理の行き届かない人工林や不在村者保有の放置された森林などを長期協定に基づき活動拠点として貸与するしくみをつくり、活動を支援する。

また、地域住民の団体等が行う水源地域の森林整備やゴミ投棄による汚染防止対策など森林環境の保全、さらには森・川・海を一体的にとらえた循環の理念のもと、良質な水環境を保全する活動に対して支援する。

3 森林・林業活性化の支援

森林は、農山村の疲弊と林業の採算性の悪化等により、ますます林業経営意欲が減退していることから、適正に管理されずに放置されてきています。

そこで、森林を守り育てるためには、木材資源の循環利用の推進や林業担い手の農山村への定住促進等により、林業・木材産業の持続的発展を図るなど、農山村の活性化と森林・林業の活性化を支援する仕組みを構築する必要があります。

(1) 林業・木材産業の持続的な発展の支援

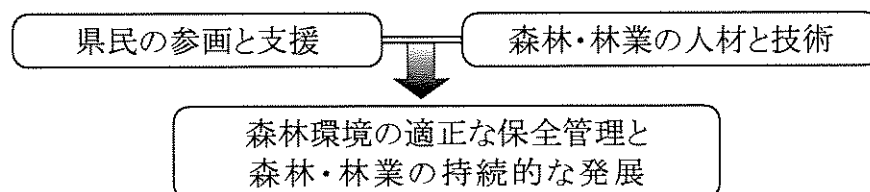
森林は、土地と結びついた貴重な環境資産であり、県民にとって安全・安心な生活環境や良質な水環境の確保、人々の豊かな暮らしや地域経済の発展と深い関わりを持っています。このことから、森林・林業の持続的な発展はもとより、民有林・国有林を通じた県土の森林を一体的に捉えて公益的な機能の発揮を確保するため、森林環境を適正に保全管理していく必要があり、次のような仕組みなどについて提案します。

仕組みの例

■森林環境の保全管理の推進

重視すべき機能区分として「水土保全林」に区分される森林は、土砂災害の防止や水源かん養などの公益的な機能の発揮を通して県民生活に密接な関係を有している。そこで、県民の安全な暮らしと良質な水環境を保全するため、森林の持つ機能を独自に調査・評価し、森林の地理情報システムや森林の健全性などを認証する制度を活用して、森林環境を保全するエリアとして適正に管理していく。

また、不在村者保有森林等、適正な管理が行き届かないまま放置され、公益的な機能の衰退が懸念させる森林については、意欲のある管理主体に施業や経営を集約させ、その適正な管理を確保する。

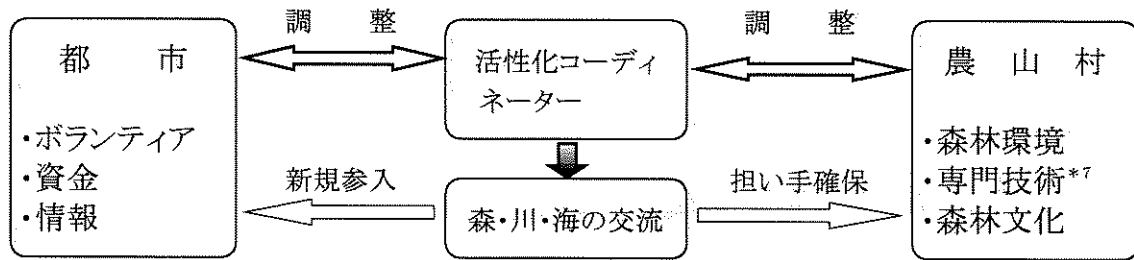


(2) 農山村活性化の支援

多極分散型の県土が有する7つの生活圏を踏まえて、都市が持つ情報や資金などの資源と、農山村が持つ森林環境や森林文化などの資源を活用した交流を進め、新規参入による担い手の確保やふるさとへの誇りと愛着を醸成することにより定住の促進に資するなど、農山村の活性化を図る必要があり、次のような仕組みなどについて提案します。

仕組みの例

■新規参入による担い手の確保や定住の促進

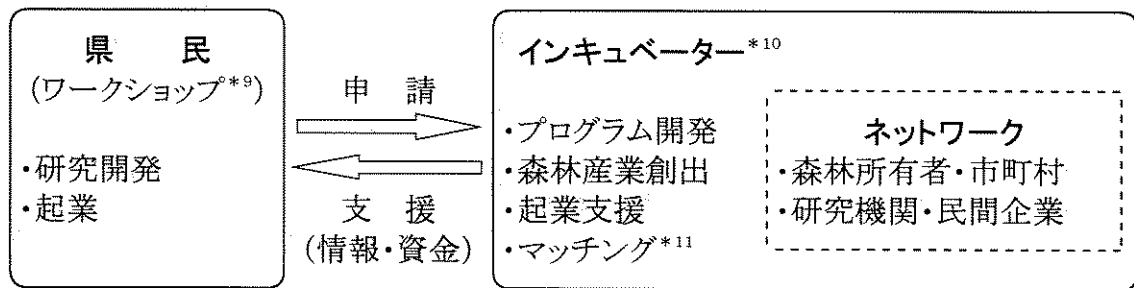


(3) 多様な「森林産業*8」創出の支援

林業体験や農山村の民泊サービス、食材・薬・癒し効果など森林環境を活用して森林と人とを結びつける「森林産業」を創出するとともに、県民が新たに未利用の間伐材や根株等の木質バイオマス利用や木炭化による利用を図る事業等を起こす場合の支援についても、検討する必要があり、次のような仕組みなどについて提案します。

仕組みの例

■森林産業の起業支援



7 専門技術 急傾斜地の森林に木を植え、育て、収穫し、さらに次世代の木を植えるには、ボランティアの初心者には歯の立たない、洗練された技術が駆使されている。

これに限らず、農山村には何世代にもわたる生活の中で育まれてきた、先人の智慧の結晶ともいえる生活技術や生産技術、食文化などがある。また、それぞれの地域ごとに固有の伝統芸能、伝統文化がある。

これらは、循環型の社会を実現するために欠かせない技術であり、文化である。

8 森林産業 農山村地域には、心身をリフレッシュする豊かな自然や景色、温泉、新鮮で安全な農林水産物、健康食品等に利用できる森林資源、独特の森林文化・木の文化などがあり、これらの資源を活用した「森林と人とを結びつける新たな産業」をいう。環境浄化資材、医薬品、健康食品などの新用途開発と商品販売、森林療法等の森林の癒し効果を活用したサービスの提供などが考えられる。

4 新たな財源負担による支援

森林は県民共有の財産であり、深刻化しつつある森林の荒廃に歯止めをかけ、確実に未来の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためには、森林の公益的機能の恩恵を受けている全ての県民の理解と協力の下、新たな財源の負担により支援していく仕組みを構築する必要があります。

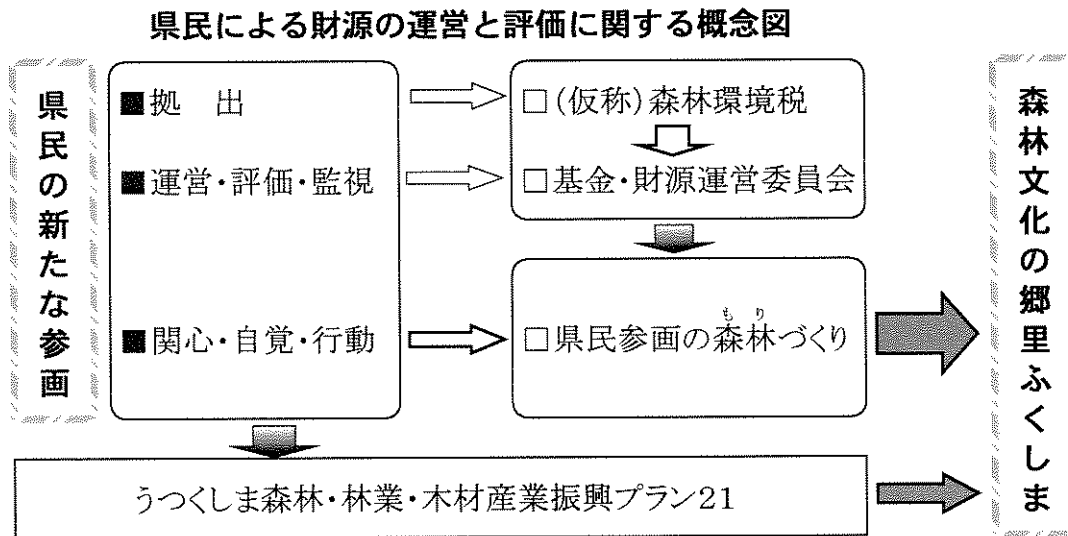
(1) 森林づくりのための税制度の検討

県民一人ひとりが参画する森林づくりの展開には、その財政的な裏付けとして、使用料、寄付金、租税など広汎な検討が必要であり、税については、その特性をふまえ、かつ、県民や納税義務者等の十分な理解が得られるよう諸課題を整理しつつ、導入について検討する必要があります。

なお、税制度の検討にあたっては、県民や産業界、市町村の理解を得ていくことが不可欠であり、そのためには、この森林づくりにふさわしい「(仮称)森林環境税」などの名称を付してわかりやすい広報活動に努める必要があります。

(2) 県民による財源の運営・評価体制の確立

新たな財源の使い道や成果は、県民に分かりやすい形で公開し、透明性・公平性を図る必要があります。このため、使い道を特定するための独自の基金と効果的な財源の運営や効率的な事業執行を監視するとともに、その成果に関する評価などを行うための委員会等の設置を検討する必要があり、次のような仕組みを提案します。



9 ワークショップ 所定の課題について実際に参加者が自ら参加、体験しながら、それぞれが学び建設的な意見を出し合いながら討議を重ね、共同でプランなどを創造する手法。脚注2参照。

10 インキュベーター 卵を孵化させて雛に孵すという意味から、新しいビジネスの卵を持っている人に支援を差し延べて、立派な企業に育ててもらおうという機能や機関を指す。ハイテクやITに限らず、製造業や農林水産業まで全ての産業がベンチャーの種になりうる。

11 マッチング 仲介。情報、技術等を必要としている人(ニーズ)と提供者(シーズ)をつなぐこと。中小企業やベンチャー企業、起業家の事業展開を支援するため、それら企業等とビジネスパートナーの出会いの場を提供し、ビジネスパートナーとの事業連携や事業提携等を図っているビジネスマッチング活動など。

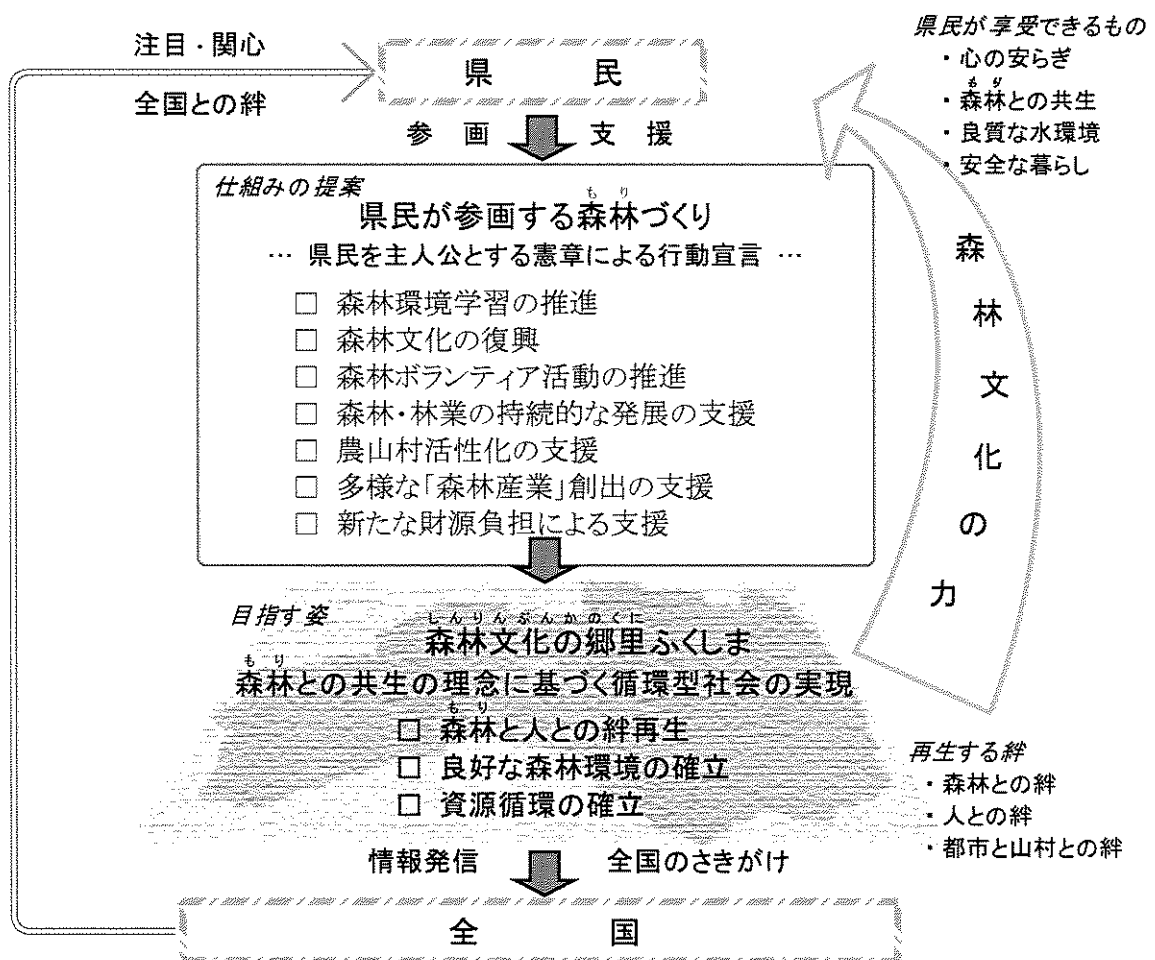
5 新たな仕組みの実現に向けて

良好な森林環境の確立及び資源循環が確立された「森林文化の郷里^{くに}ふくしま」を創造していくためには、県民が森林環境の保全の大切さに関心を持ち、それを行動に結びつけることにより、森林と人との絆を再生する必要があります。

実現に向けたイメージ



県民が参画する森林づくりに関する概念図



おわりに

今回提案する森林づくりは、県民一人ひとりが森林の大切さを自覚し、森林環境学習や森林ボランティア活動への参加、また新たに必要な財源の拠出などにより、森林を守り育てていくことを主たる目的としています。

この森林づくりを進めることによって、森林環境に対する県民の関心が一層高まるとともに、森林環境を保全するための各種の施策が確実に推進されることを期待します。